

イベント等の開催についての留意事項

1 イベント等開催時における基本的な感染防止策の徹底

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある方はイベント等の参加を控えてもらうこと。
- 開催する前に、参加者に可能な限り「[新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）](#)」をインストールするよう促すこと。
また、感染拡大防止のために参加者の連絡先等の把握を徹底すること。
- 開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用するよう促すこと。また、こまめな消毒や手洗いなど、「[新しい生活様式](#)」に基づく行動を徹底するよう促すこと。
- 開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底するほか、その場における人と人との交流等を極力控えるよう呼びかけを行うこと。
- 開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。
- その他、業種別の「[感染拡大予防ガイドライン](#)」等に則した感染防止策を徹底すること。

2 県との事前相談

イベント等を開催する主催者等は、次のいずれかのイベント等の開催を予定する場合には、そのイベント等の開催要件等について、県に対して事前に相談すること。

【相談が必要なイベント等】

- 全国的な人の移動を伴うイベント等を開催することが想定される施設におけるイベント等
- 収容人数が2,000人を超えるような施設（収容率50%で1,000人超）において、全国的な人の移動を伴うイベント等又はイベント等参加者が1,000人を超えるようなイベント等